令和6年度邑南町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

邑南町は水田面積 1,550ha のうちの約 60%で水稲が作付けられている。こうした中、需要に応じた生産を進めるため、売れる米づくりとして「石見高原ハーブ米」の生産拡大、WCS用稲の作付けを推進するとともに、高収益作物等の産地化を進めている。

地域が抱える課題として、当地域は中山間地にあって農業者の減少や担い手農家が高齢化していることから、担い手不足が深刻化している。主食用米の需要が減少する中で、一層の需要に応じた生産、販売を行うため、農地中間管理機構を活用し、地域の担い手への農地集積を進め、主食用米からWCS用稲を柱とした非主食用米等の土地利用型作物への転換を促進し、また、農家所得の確保のため高収益作物の産地化、農地の保全等地域農業の維持・発展に取り組んで行く。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

〇 適地適作の推進

- ・ 作付けをする作物を地域の気候やほ場の状態などに応じて適した作物の作付けを行う事を目指すため 関係機関への協力を仰ぎ高収益作物による収益向上を図る。
- 〇 収益性・付加価値の向上
 - 高収益作物への計画的な転換方針 市場等のニーズがあり販路確保が見込まれるキャベツ、ブロッコリー、白ねぎ、ミニトマト、トマト、 なす、えだまめ、スイートコーン、広島菜を重点的に推進し経営の安定化目指す。また、地元の企業との 連携を図り、地産地消の推進を行うと共に、直売所への販売を促す事で町内外での収益性の向上を図って いく。
- 〇 新たな市場・需要の開拓
 - ・マーケットインの考え方に基づき新たな販路を確保する。
- 〇 生産・流通コストの低減
 - 機械化や作業の省力化に一体的に取り組む拠点産地の形成を進めていく事で生産コストの低減を図る。
- また、作付けの団地化を推進し作業の効率化を図り生産コストの低減を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稲を作付けするほ場については、売れる米作りとして「石見高原ハーブ米」を中心とした特別栽培 米の作付けを推進する。また、高収益作物への転換を促進し経営の安定化を目指す。

そのために高収益作物の栽培には十分な排水対策を施して乾田化することが不可欠である。特に果樹は永年性作物のため、植栽後は基本的に復田化がないことから、耕盤破壊を含む排水対策や客土を行うなど畑地化を推進する。

担い手不足による労働力が低下していく中で、農地の団地化等を促進し、作業の効率化・省力化による農地の保全対策に取り組む。

現状として、町内農業者の中で、水田を活用した作付けについて作物が固定化されていることが大半であり、水稲作付水田と転換作物作付水田をローテーションさせるのは、難しい状況である。

町内関係機関と連携し、作付体系の定着化及び畑地化への将来性を調査し、調査結果に応じ畑地化への将来性がある水田に対しては、必要に応じ畑地化支援等を活用し畑地化への転換を推進する。

また、町内農業者から提出される営農計画書を基に、数年以上水稲(水張り)を行っていない水田を 調査し、今後水稲生産を行う見込みがあるか聞き取り調査を行ったうえで、聞き取り調査結果や、地域 や生産者の実情を加味し、必要に応じて畑地化支援を活用した畑地化への転換を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の気象変動や地力低下により、品質の低下を招いていることから、有機物の積極的な投入や遅植えの推進、「コシヒカリ」から「きぬむすめ」や「つや姫」への作付誘導により良質米生産地としての地位を確保する。

また、販売先と結びついた米づくりを一層進め「石見高原ハーブ米」を中心とした特別栽培米の生産確保と安定供給に取り組む。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産拡大にあたって、多収品種の導入と単収向上と低コスト生産を推進する。

イ 米粉用米

需要に見合った取組とするため、地産地消で結びついた町内での米粉の利用促進及び米粉製品消費拡大を図るとともに、今後は町外の需要者との結びつきを強化することを目指す。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

良質なWCS用稲生産のための堆肥施用やコスト面・安全面において優位性を求めた地域内粗飼料の活用による資源循環を促進するため、栽培研修会や生産者と利用者の交流研修等を充実し、畜産農家への利用促進を図る。また、さらなる団地化を進め、効率的な作業や供給体制の整備を図り、堆肥活用を積極的に推進し面積拡大、収量の確保を目指す。

才 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆

転作面積に占める大豆・麦の割合は1割に満たず、現状では増産体制の確立も不十分である。今後は、6次産業化に対応した地域の特産化により販売収入の確保を図るとともに、排水対策等の生産基盤の整備と収量・品質の向上、増産に対応出来る体制づくりを進める。

飼料作物

地域内流通を積極的に進め、畜産農家への安定供給を目指す。また、耕作放棄地対策として水田放牧を活用した耕畜連携、耕畜複合経営を推進する。

(5) そば、なたね

そば

需要に応じた生産とするため、実需者との契約栽培を基本とする。地域固有の「在来種」による生

産を進め、地元製麺業者や販売者等の実需者と結びついた取組を推進していく。

(6) 地力增進作物

該当なし

(7) 高収益作物

ア 野菜

市場等のニーズがあり販路確保が見込まれるキャベツ、ブロッコリー、白ねぎ、ミニトマト、トマト、なす、えだまめ、スイートコーンを重点的に推進し、機械化や作業の省力化、物流・販売競争力の強化等に一体的に取り組む拠点産地の形成を進めていく。また、基盤整備等による排水性の向上や、研究機関と連携した栽培技術の導入等により、全国平均並みの収量が可能となるよう生産性の向上を図っていく。

イ 果樹

島根県の新品種のぶどう「神紅」の産地化を推進しており、リースハウス事業や基盤整備事業を活用し初期コストを軽減し、新技術や、スマート農業の導入による合理化、省力化、高品質化を進め、農業所得の向上を目指す。また、マーケットインの考え方に基づき販売戦略を構築する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		<u>令和8年度</u> の 作付目標面積等	
1F10/ 1		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	929. 10	0	903. 01	0	900.0	0.0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0. 15	0	0	0	2. 19	0
米粉用米	0. 14	0	0. 23	0	0. 23	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	81. 13	0	78. 50	0	90.00	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0. 87	0	0. 98	0	1. 00	0
大豆	6. 32	0	7. 33	0	8. 00	0
飼料作物	10. 87	3. 12	11. 40	3. 1	9. 50	3. 50
・子実用とうもろこし	_	_	1	-	ı	_
そば	9. 05	0	10. 05	0	8. 00	0
なたね	0. 02	0	0. 02	0	0	0
地力増進作物	0. 70	0	0. 41	0	0	0
高収益作物	63. 04	3. 64	65. 02	3. 46	69. 70	3. 77
・野菜	45. 54	3. 56	43. 75	3. 4	47. 0	3. 67
・花き・花木	3. 34	0. 08	3. 28	0. 02	3. 5	0. 10
• 果樹	14. 16	0	17. 99	0	19. 2	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	3. 41	0	13. 40	0	0.00	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1-2	ブロッコリー、白ねぎ、 キャベツ、広島菜、トマ ト、ミニトマト、なす、え だまめ、スイートコーン	高収益作物助成	作付面積	(令和5年)9.6ha	(令和8年)10ha
2	WCS用稲(基幹作)	耕畜連携助成 (資源循環)	堆肥散布面積	(令和5年)34.3ha	(令和8年) 45ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:島根県

協議会名:邑南町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1 1-2	高収益作物助成	1,2	30,000	ブロッコリー、白ねぎ、キャベツ、広島菜、トマト、ミニトマト、なす、えだまめ、スイートコーン	・県域メニューと重複する作付けは対象としない。 ・【面積要件】 10a以上作付:ブロッコリー、白ネギ、キャベツ、広島菜、エダマメ、スイートコーン 3a以上作付:トマト、ミニトマト、なす
2	耕畜連携助成(資源循環)	1	2,000	WCS用稲(基幹作)	・堆肥の散布量が10aあたりで2t以上であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。